

牟田事務所 許可通信

<http://homepage3.nifty.com/doricamu21>

2012. 04

【建設】【運送】【産廃】【風営】～法令遵守のそのつぎは～!

★建設業★ ～春です! さあ挑戦してみましょう～【技能検定】

技能検定試験について

技能検定は 技術検定(「施工管理技士」)に比べると比較的合格しやすいと言われています。

100点満点で学科試験は65点以上、実技試験は60点以上です。学科試験、実技試験がありますが、一方だけ合格した場合、合格した試験は来年以降免除となり、合格に有効期限はありません。

「施工管理技士」はそうではないんですね。学科試験の合格者のみ実地試験を受けるのですが、学科試験の合格は来年度まで持ち越せますが、再来年はまた学科試験を受けなければならないのです。



技能検定試験を受けて、建設業許可新規申請・業種追加申請にそなえましょう。

専任技術者の資格に該当するのは(大)(左)(と)(石)(屋)(管)(夕)(鋼)(筋)(板)(ガ)(塗)(防)(内)(絶)(園)(井)(具)です。(但し2級は合格後3年の実務経験が必要)また、経審の総合評価点UPにもつながります。1級は2点、2級は1点です。(ちなみに実務経験10年以上は1点です。)

～技能検定を受けるにあたって～

受検資格：実務経験のみ方は1級は7年以上、2級は2年以上

(検定職種に関する学科、訓練又は免許職種により受検資格は異なります)

申請書：配布場所に取りに行くか郵送請求となります。(ネット申請ありません)

配布場所は 愛知県職業能力開発協会、各県民生活プラザ

愛知県産業労働部労政担当局就業促進課産業人材育成室

申請受付：H24年4月9日(月)～平成24年4月18日(水)――

○郵送による受験申請は4月16日(月)までに到着するように送付すること

受検料：実技試験手数料(全職種共通)16,500円 学科試験手数料(全職種共通)3,100円

*キャリア形成助成金の対象です。

- ・受験料の4分の3に相当する額を支給
- ・受験時間に対して支払われた賃金の4分の3に相当する額を支給

事前に受給資格の認定をもらうことが必要

支給の限度額は一人につき年間5万円

詳しくは愛知県職業能力開発協会のホームページ <http://www.avada.or.jp> をご覧ください

清水良枝



運送業★ 「Gマークセミナー」を開催しました

平成24年3月16日(木) 9:30～ 名古屋都市センターにて
さあ申請まで残り少なくなりました！ 2時間半勉強しました！

認定は3つに分けて構成されています。牟田事務所は、この3つをそれぞれ、

「**安全性に対する法令遵守の状況**」を「紙」(帳票類)

「**事故・違反**」を「事故・イカン」(そのまま?)

「**安全性に対する取り組みの積極性**」を「教育」(取り組みの積極性)と表現します。

「法令遵守」40点 「事故・違反」40点 「取り組みの積極性」20点 合計100点
総合計80点以上、それぞれ基準点があり、昨年「取り組みの積極性」については、8
点から12点に引き上げられました。

まずは「安全性に対する取り組みの積極性」についてアンケートを行いました。自社の取組み
の状況について12項目の質問があり、それぞれに対して点数が出るようになっています。

ほぼ満点に近い事業所さんもあれば、ちょっと点数が足りない事業所さんも・・・それぞれの
の事業所さんが現段階で何点取れるか、自己診断をしていただきました。

「**安全性に対する法令遵守の状況**」については、巡回指導の点数がそのまま反映されてしま
うため、帳票類等の整備が大切！！一言でいうならば、「日ごろの管理」ですね。

項目ひとつひとつを説明させていただきました。

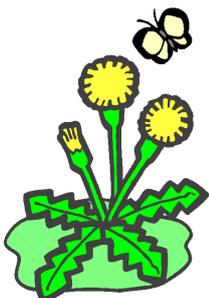
対象期間は平成23年12月1日～平成24年10月31日まで。これには通常の巡回指導
と7月1日以降に行われるGマーク認定のための巡回指導があり、更新の方法にも影響して
くるので注意が必要です。

「**安全性に対する取り組みの積極性**」については、全部で11項目ある取組みの中で、「会議」
と「研修」が注意しなければいけない点になってくると思います。

セミナーの中では「会議」と「研修」の違いについてお話をさせていただきました。

例えば・・・安全会議については、これからの時期「春の交通安全」や「梅雨時期の安全運
転」などのテーマを掲げ、**最後にはスローガンを決める！！**

会議は、議案に基づいて審議し議決(結論)を出すものです。議案書と議事録、議事録には議
事の経過が記してありますか？ 中身を見ると「これは研修では？」と判断されることも・・・
せっかく会議を行って、議事録を添付しても加点されなくなってしまいます。



最後に**更新の方法**について・・・今回参加された事業者様の半数以上が更新申
請で、中には4回目の方もありました。

更新の方法もバラエティに富んでいます。注意が必要なのは、「安全性に対
する法令遵守の状況」について前回の評価で申請をする場合です。前回の評価
はいつでしたか？2年以上たっていたら、今回巡回指導が行われ、その点数が
反映される可能性大です。

会場の都合で参加していただいた方達が対面で座るような会議室で行いました。所々で所長の牟田からの集中攻撃に合われた方もいらっしゃいますが・・・質問や意見が飛び交い、活気に溢れたセミナーになったと思います。

～牟田より～

「残りわずか！」

当日参加できなかった事業者様も、7月1日まで後3か月です。今すぐやること、これまでの記録の整理、足りないところ等スケジュールを立てて進めてまいりましょう。

運輸安全マネジメント PDCAのサイクル上昇してますか？ 確認しましょう。

運輸安全マネジメント

運輸安全マネジメントがスタートして5年になります。皆様の運マネは機能していますか？

- 経営・現場間及び部門間の意志疎通・情報共有が不十分
- 経営陣の安全に対する関与が不十分



全員参加型が大前提

運輸安全マネジメント制度の開始

Plan(計画) → Do(行動) → Check(評価) → Act(改善)

安全対策の計画や目標を具体的に定め(Plan)

その計画通り安全に関する取組を進めます。(Do)

達成度を客観的・定期的に確認します(Check)

チェックの結果を基に、改善、よりよい次年度の計画・目標作り(Act)

次につなげることにより、継続的改善(=安全性の向上)

経営トップから現場まで一貫した安全管理体制の構築。



運輸事業における最大のサービスである「安全」をより確実に担保する！！

5月10日「運輸安全マネジメントシステムの構築」セミナーを行います。

【全員参加型】の運マネ 是非ご参加ください。(別紙ご案内参照)

3月30日～ 運行管理者基礎講習 申し込みスタート

5/30～6/1	ポートメッセ名古屋	6/6～6/8	愛知県トラック会館
6/13～6/15	愛知県トラック会館	7/4～7/6	愛知県トラック会館
7/18～7/20	中部トラック総合研修センター	ネットで申込可能	「ナスバ 講習会」

★産業廃棄物★

震災復興には、がれきの撤去が急務

東日本大震災から1年が経過し、政府はすでにがれきを受け入れたり、受け入れに前向きな姿勢を示したりしている自治体を除く、45の道府県と政令指定都市に受け入れを要請する書面が送付されました。

愛

知県は独自の基準を定め、名古屋港南5区2工区内に、新たな仮置き場と焼却施設、最終処分場の整備を決め、この夏をメドに、まず仮置き場の整備を終え、焼却前のがれきで約50万tの受け入れを始めていきたいとしています。

愛知県によると、被災地以外の県が受け入れのために施設を新設するのは、全国でも初めてだということです。

名古屋市は県と協力して進めるとしています。

岐

阜県は、広域処理に関する安全性の確保について、不安を払拭し、住民の理解が得られるよう、主体性を持って十分な対策を講じて欲しいと国に意見をしている段階です。

三

重県は、災害廃棄物の処理について、市町等の施設で行うことになり、一般廃棄物行政上の権限を有する市町が判断することであり、安全性と地域関係者の理解が必要なため、現段階で受け入れはしない方針だそうです。

静

岡県は、2月に島田市が災害廃棄物の受け入れを決定し、試験焼却を行いました。結果は基準を下回るもので、再度、住民への説明会を行い、受け入れを行っていくということです。

平成24年度 講習会日程発表！！

愛知県は新規・更新ともに6月に開催されます。

静岡県や三重県などの近場では5月にも開催されるようです。

【新規】

平成24年6月28日～29日 名古屋国際会議場

【更新】

平成24年6月8日 名古屋国際会議場

年度初めの講習は大変混み、申込みがすぐいっぱいになってしまいます。

仮予約ができますので、ご不明な点等ありましたらご連絡ください。

どりかむHP 右下の**傘田事務所**をクリック！

リンクが貼ってありますのでご確認下さい。

